

まちと  
市民の  
ハーモニー

# 宝塚市 交通バリアフリー

重点整備地区基本構想の概要



# From City of *Takarazuka*

すべての市民が  
安全で、快適に、安心して  
生活できるまちを  
目指して

## はじめに

私のまち、あなたのまち、みんなのまち“宝塚”  
—シンシアのまちから発信—

日本は世界に類を見ない速さで高齢社会になり、2015年には国民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者になると予想されています。

また、身体障害者の数は全国で約318万人（平成8年厚生省「身体障害者実態調査」と推計され、高齢化とともにその数は増えつつあります。宝塚市においても、身体障害者手帳を持つ人の数は年々増えている状況です。

こうしたことを背景に、国では高齢者、身体障害者等の自立した社会生活を支援するため、平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（以下、交通バリアフリー法と云う）を施行しました。

宝塚市においては、第4次宝塚市総合計画のまちづくりの基本目標のひとつとして「安全で快適なまちづくり」を掲げ、重点プロジェクトとして「シンシアのまちプロジェクト」を推進しています。その中で高齢者や障害のある人も積極的に社会参加できるよう、公共交通機関、道路、公共施設などのバリアフリー化を進め、あらゆる人にとって、安全で円滑に移動できる快適な歩行空間の整備などを進めようとしています。

このたび、交通バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害のある方、高齢者、一般公募による市民、公共交通事業者、行政等を含めた組織として、平成13年11月に「宝塚市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会」を設立し、JR及び阪急宝塚駅、阪急逆瀬川駅を中心とした重点整備地区においてバリアフリー化を進めるため、幾度となく協議会を開催し基本構想の策定を行いました。

今後、この基本構想をもとに宝塚市のバリアフリー化に向け、さらに成果をあげることが出来ると確信しています。

また、経済優先の社会から、人のあたたかさや、こころの豊かさを求める社会へと移行している今、単に物理的なバリア（壁）を取り除くだけでなく、ひとりひとりのこころのバリアを取り除いていくことが大きな課題になっています。

そのためには、この宝塚市交通バリアフリー重点整備地区基本構想策定を契機として、“宝塚が変わりだした”ということを、すべての市民が感じられるように、また、希望が持てるように、市民、公共交通事業者、行政が一体となり取り組んでいかなければなりません。

最後に、これから宝塚市が、誰もが生き生きと生活できる社会に大きく近づくことを願い、この内容を本協議会の総意として宝塚市にかかるすべての方々に発信します。

# バリアフリーは、これからの中社会に求められるまちと社会への取り組みです。

宝塚市においても、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の基本構想を策定しました。



## 交通 バリア フリー法



### <バリアフリー法の趣旨>

高齢者の方、身体障害者の方、そのほか妊産婦の方などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するため、  
①駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、あるいは鉄道車両、バス、  
旅客船、航空機などのバリアフリー化を促進します。  
②駅などの旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が  
作成する基本構想に基づいて、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、  
信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に促進します。

### 重点整備地区におけるバリアフリー化の 重点的・一体的な推進

#### 基本構想(市町村)

#### 宝塚市交通バリアフリー 重点整備地区基本構想

- 駅等の旅客施設及びその周辺の地区を重点的に整備すべき地区として指定
- 旅客施設、道路、駅前広場等について、移動円滑化のための事業に関する基本的事項 等

### 公共交通事業者が講ずべき措置

#### 新設の旅客施設、 車両についての公共交通事業者の義務

旅客施設を新設する際の  
基準適合義務

- エレベーター等の設置
- 視覚障害者誘導用ブロックの敷設
- トイレを設置する場合の身体障害者用トイレの設置 等

車両を導入する際の  
基準適合義務

- 視覚・聴覚情報提供装置の設置
- 鉄道車両の車いすスペースの確保
- 低床バスの導入
- 航空機座席の可動式肘掛けの装置 等

#### 既設の旅客施設、 車両についての公共交通事業者の努力義務



どうなるの?

#### 公共交通特定事業

- 公共交通事業者が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施
- エレベーター等の設置
- 案内・誘導の充実 等

#### 道路特定事業

- 道路管理者が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施
- 歩道の段差・勾配の改善
- 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良 等

#### 交通安全特定事業

- 都道府県公安委員会が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施
- 音響式信号機設置 等

#### その他の事業

- 駅前広場、通路等一般交通の用に供する施設について必要な措置
- 駐車場、公園等の整備 等



### 交通バリアフリー法

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成12年5月17日法律第68号)

# バリアフリーを進めるための取り組みを行ってきました。

<これまでの取り組み>

宝塚市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会の設立



## 第1回協議会

重点整備地区の選定



初日グレーティングに杖が入ることを確認。

## 第2回協議会

タウンウォッチング（現地点検）  
「宝塚駅及び逆瀬川駅周辺地区」



### 歩いて目で見て 宝塚駅・逆瀬川駅周辺 バリアフリー度を検証しました。

#### ▶ 宝塚駅周辺地区の現地点検

日 程：平成13年12月12日（水）

時 間：14:00～17:00

調査箇所：阪急宝塚駅、JR宝塚駅、駅周辺道路、立体横断施設、主要な施設への経路

#### ▶ 逆瀬川駅周辺地区の現地点検

日 程：平成13年12月6日（木）

時 間：13:30～17:00

調査箇所：阪急逆瀬川駅、東西駅前広場、駅周辺道路、市役所周辺道路や立体横断施設

出席者：宝塚市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会委員（各事業者、障害当事者を含む）

主な工程：現地調査を実施したのち、別途会議室において調査結果や感想について話し合った。

## 第3回協議会

- 重点整備地区基本構想
- 問題点の整理
  - 整備目標の検討
  - 主な整備内容の検討
  - 今後の課題の整理



搬付け部の設置の確認中。



有効幅員1.0mでは車椅子のすれ違いが難しい。



逆瀬川駅前広場でバス乗り場を確認中。

## 第4回協議会



歩道上の街路灯が有効幅員を狭めている。

重点整備地区基本構想の策定



バリアフリー  
に関する

# アンケート調査結果

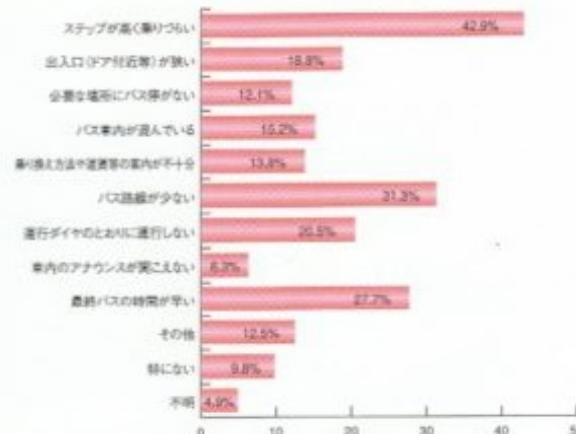
市内の施設で高齢者や障害のある方が使いにくいと思う施設はどれですか?  
またどの様なところが使いにくいですか?さらに障害のある方はどの様な整備を望んでいますか?



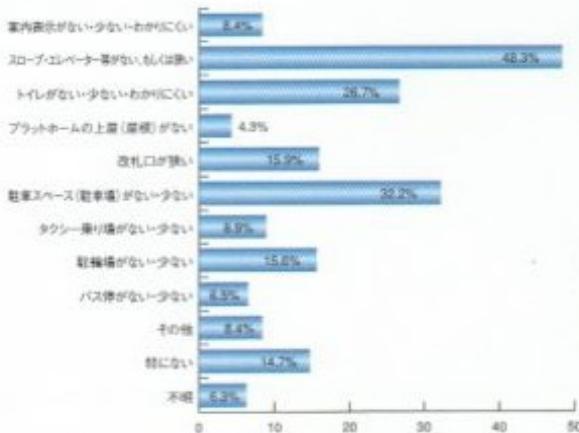
## ● 道路等の公共空間について不便に感じていること



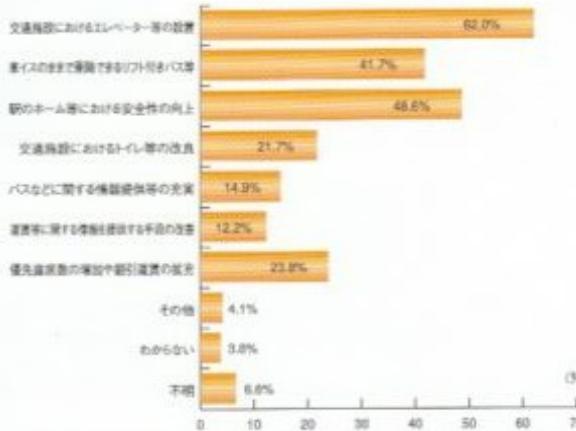
## ● バスを利用するにあたって不便に感じていること



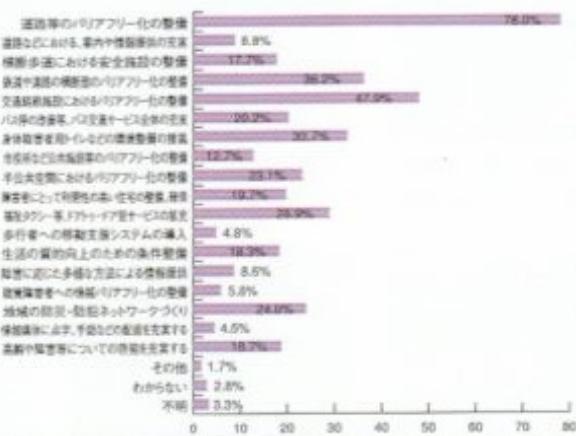
## ● 鉄道を利用するにあたり駅や駅周辺で不便に感じていること



## ● 今後、公共交通機関やそのサービスに望むこと



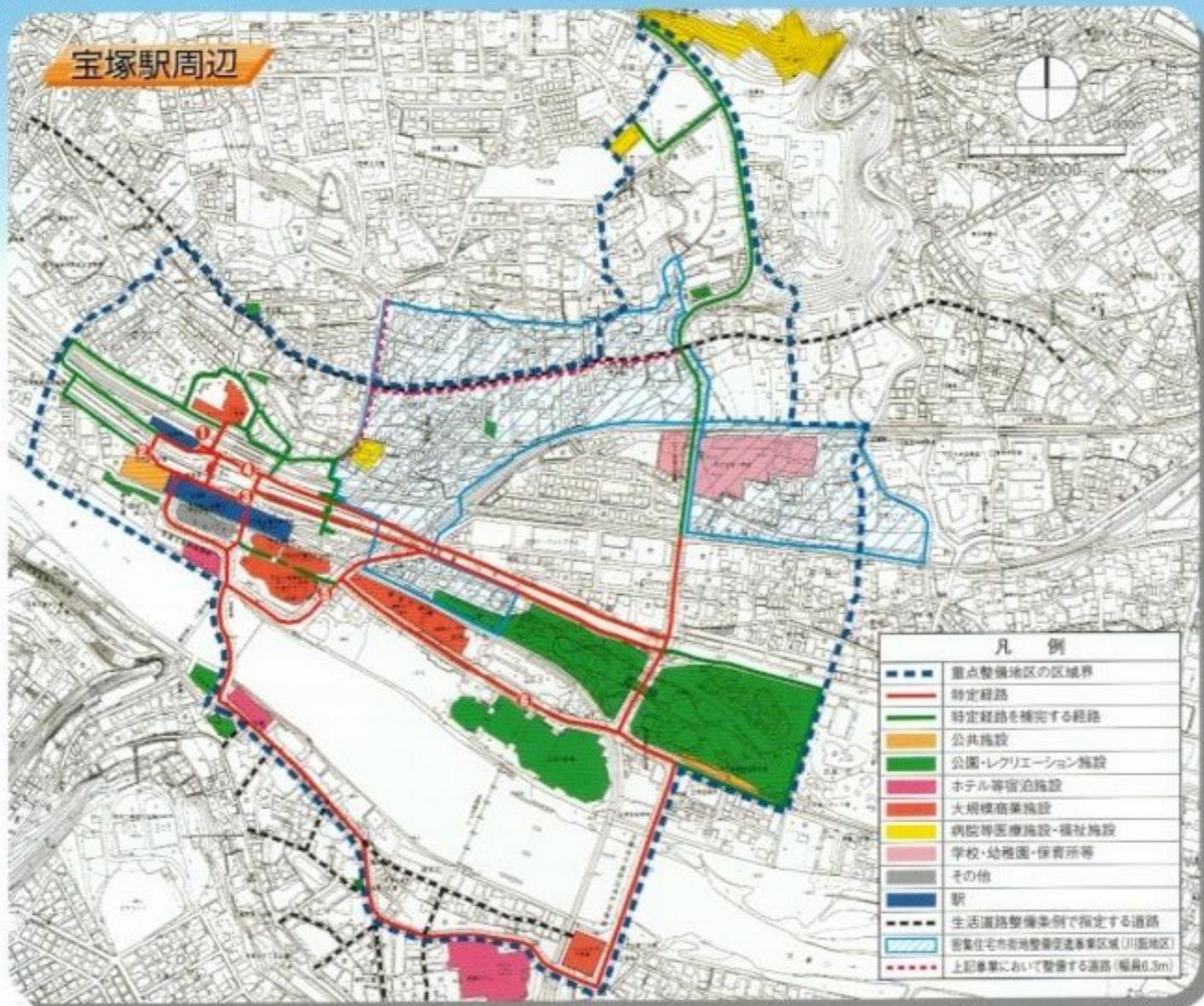
## ● 今後、行政が優先的に取り組む必要があるもの



# 宝塚駅、逆瀬川駅周辺からバリアフリーに取り組みます。

宝塚駅周辺重点整備地区(69ha)

整備目標 みんなが“集い ふれあい にぎわう”都市拠点に相応しい移動ネットワークづくり(目標年次2010年)



## 代表的な整備ポイント

- 

1 上・下ホームを連絡するルートにエレベーターを設置します。
- 

2 点字ブロック上に配置されている障害物を撤去します。
- 

3 歩道の段差・勾配等を改善します。
- 

4 訓前広場では、適切な案内誘導に努めます。
- 

5 故意自転車等による車椅子等の通行の阻害を防止します。
- 

6 歩道上の障害物への対策を行い、必要な有効幅員を確保します。

### ○特定経路

重点整備地区内において、駅等の旅客施設と福祉施設などの施設とを連絡する主要な道路であり、基準やガイドラインに則して集中的・一体的にかつ確実に整備を推進することが必要な経路。

○特定経路を補完する経路  
特定経路に準じ、一体となってバリアフリーの歩行空間ネットワークを形成する経路で、事業者の実施可能な範囲において整備を推進することが必要。

基準　注：重点整備地区における移動円滑化のため  
に必要な道路の構造に関する基準  
ガイドライン：道路の移動円滑化整備ガイドライン（国土  
交通省道路局）



## 逆瀬川周辺重点整備地区(113ha)

整備目標 基本的な生活サービス水準確保のための快適生活空間と移動ネットワークづくり(目標年次2010年)

### 代表的な整備ポイント



駅舎改札口から駅前広場へのルートにエレベーターを設置します。



階段しかないところでは、スロープを設置します。



車椅子がすれ違うために必要な有効幅員を確保します。



横断歩道の段差を解消します。



暗い歩行者用トンネルを明るくします。



バリアフリーのモデルとなる歩道の整備改善を行います。

### <主な整備内容>

#### (駅舎)

- 改札口から上下ホームへ到達するための移動経路においてエレベーターを設置
- 車椅子利用者が接近しやすい券売機の設置あるいはICカード等の導入を検討
- 誰もがわかりやすい案内表示等の設置を検討

#### (歩道)

- 段差・勾配等の改善
- 舗装の修復による平坦性の確保
- 連続的な視覚障害者用路端ブロックの設置
- グレーチング(鋼製の集水蓋)の改善
- セミフラット化

#### (交通安全施設)

- 違法駐車、放置自転車への積極的な取り締まりの強化、並びに啓発や広報活動の推進
- 必要な箇所への歩行者用音時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める
- わかりやすく見やすい道路標識及び道路標示の設置及び改良に努める

#### (バス停留所)

- 歩道の基面はバスに乗り降りしやすい高さとする
- ベンチ及び上屋の設置に努める
- 夜間の利用に支障がある場合は必要に応じ照明灯の設置に努める

#### (公園)

- 入り口の段差・勾配等の改善に努める
- 階段及びスロープの手すりの設置に努める

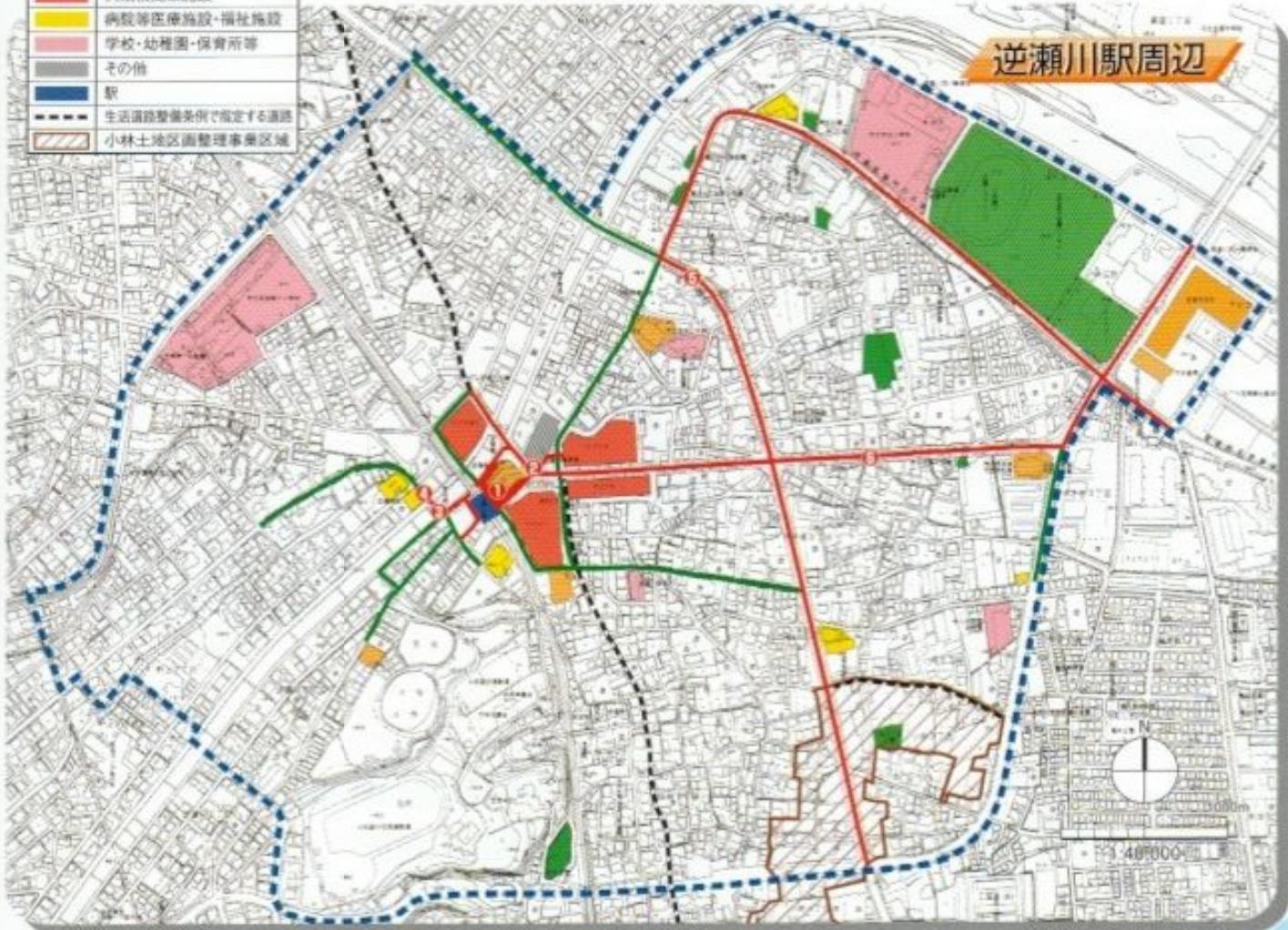
#### (普及啓発・情報提供等)

- 公共交通事業の職員のバリアフリーに対する教育訓練の充実に努める
- 「心のバリアフリー」を広げるための広報活動、行政・地域住民協働によるワークショップ、講習会の開催やバリアフリーマップの作成などの活動の推進に努める

\*対象施設ごとに整備内容は異なる。

### 凡 例

<span style="color: blue;">■</span>	重点整備地区の区域界
<span style="color: red;">—</span>	特定経路
<span style="color: green;">—</span>	特定経路を補完する経路
<span style="color: orange;">—</span>	公共施設
<span style="color: darkgreen;">—</span>	公園・レクリエーション施設
<span style="color: pink;">—</span>	ホテル等宿泊施設
<span style="color: red;">—</span>	大規模商業施設
<span style="color: yellow;">—</span>	病院等医療施設・福祉施設
<span style="color: lightpink;">—</span>	学校・幼稚園・保育所等
<span style="color: gray;">—</span>	その他
<span style="color: blue;">■</span>	駅
<span style="color: black;">—</span>	生活道路整備実例で肯定する道路
<span style="color: brown;">—</span>	小林土地区画整理事業区域



# バリアフリー ポイント用語解説



ワン

## 移動の円滑化

交通バリアフリー法においては、公共交通機関を利用する高齢者、身体障害者等の移動に係る身体の負担を軽減することにより、その移動の利便性及び安全性を向上することをいう。

## バリアフリー

高齢者、障害者、妊婦、幼児、乳母車を押す人など、物的環境にハンデキャップを負っている人々にとって障壁(バリア)とならないようにすることをバリアフリーという(広義のバリアフリーには、物的環境のバリア以外に、人間の心理的なバリアや社会的な制度のバリアも含まれる)。

## フラット形式、セミフラット形式、マウントアップ形式

- 歩道等は、歩道等面と車道等面又は縁石との関係で次のように分類される。
- フラット形式:縁石又はさく等これに類する工作物で区画、歩道等面と車道等面は同一の高さ、縁石区画の場合は歩道等面が縁石天端より低い。
- セミフラット形式:縁石で区画、歩道等面が車道等面より高い、歩道等面は縁石天端より低い。
- マウントアップ形式:縁石で区画、歩道等面が車道等面より高い、歩道等面と縁石天端の高さは同一。

## 宝塚市生活道路整備条例(平成12年10月1日施行)

市民の生活に直結している生活道路(狭い道路及び指定する道路)に接して建物を建てるとときに、市民から道路用地の協力を得て道路を拡幅整備することによって、市民の日常生活の利便の向上を図るとともに、より良い生活環境の整備・改善及び災害における安全の確保を図るために宝塚市が設けた条例。

## 低床バス、ノンステップバス

車両の構造の一部に特殊な部品・構造を用いることにより地面から床面までの高さ(床面地上高)を減らし、また、床面までのステップ数を減少させることで、高齢者や身体障害者をはじめとする全ての利用者に対して乗降する際の負担を軽減させる目的で開発されたバスである。

従来型のバスでは床面地上高は85cmであるが、通常、ノンステップバスでは35cm程度、ワンステップバスでは55~60cm程度の高さとなっており、ワンステップバスについては車両後部の形状によりいくつかのタイプが導入されている。

## シンシア

宝塚市在住の身体に障害のある人を助ける「介助犬」の名前。我が国では数頭しかいない。



盲導犬が目の不自由な方の目となって、障害物や曲がり角の存在を知らせるように、介助犬は身体の不自由な方の手足となって、日常生活の手助けをするために、特別なトレーニングを積んだ犬のこと。

## シンシアのまちプロジェクト

第4次宝塚市総合計画「前期基本計画／第5章まちづくりの重点プロジェクト／第2節6つのまちづくりの基本目標と重点プロジェクト」に位置づけている本市の重点プロジェクトのひとつであり、「高齢者や障害のある人も積極的に社会参加ができるよう、道路、公共施設、公共交通機関などのバリアフリー化を進め、すべての人にとって、安全かつ円滑に移動できる快適な歩行空間の整備などを進めます。

## 宝塚市概要:データ

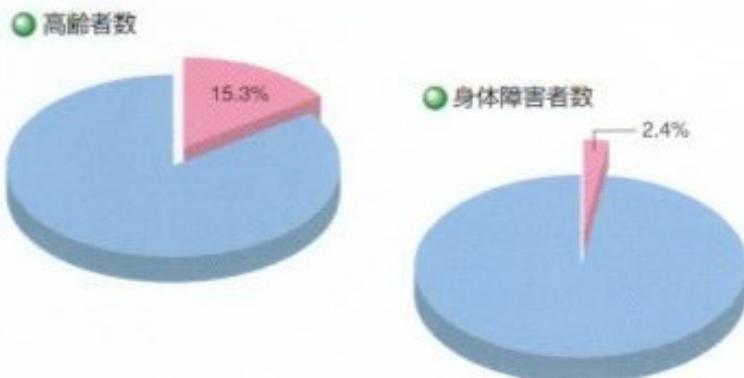
### 宝塚市の概況

宝塚市は阪神都市圏の中央背後部に位置し、市域面積101.89km<sup>2</sup>、海拔最高571m、最低19m(高低差552m)になり、市域中央部を蛇行する二級河川武庫川を挟むよう市街地が形成されているものの、市街地においても高低差の多い地形となっている。

平成12年の国勢調査では、人口213,037人、世帯数79,131(平均世帯人員2.69人)になり、同時期の高齢者数は32,553人(15.3%)、身体障害者数は5,047人(2.4%)となっている。

人口	213,037人	高齢者数	32,553人(15.3%)
世帯数	79,131世帯	全国平均	17.3%
平均世帯人員	2.69人	身体障害者数	5,047人(2.4%)

※高齢者数は65歳以上の方の人数



### 宝塚市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会

### 宝塚市土木部道路公園整備室道路政策課

このパンフレットに関するお問い合わせ先: 0797-71-1141(代)  
0797-77-2097(直通)